

理 念：「ご高齢者のみなさまに希望と安心を」の精神に基づき、尊厳を守りながら生きがいと喜びの実感ある自立した生活ができるよう支援する。

1. 基本方針

- ① 地域との協調を深め、信頼される施設を目指します。
- ② ご利用者の皆様に優しさと安心、満足をご提供できる施設を目指します。
- ③ ご利用者の皆様の人権と意思を尊重し、誠意をもって自立支援ができる施設を目指します。
- ④ 介護に携わる職業であることに誇りを持ち、働きがいのある職場を目指します。

2. 運営方針

① 人材確保・定着について

人材確保のため、各学校との連携・実習生の受け入れを積極的に行い採用に繋がります。また各種就職説明会への出展を続け人材確保に努めます。在籍中の職員に個人面談実施、精神的フォロー・職場環境の改善に努め、人材定着を図ります。

② 地域貢献について

各集いの場への参加、認知症カフェ（どんぐりカフェ・きたはまカフェ）の開催、勉強会等を実施することで地域全体の福祉に対しての意識向上に努めます。

③ サービスの質の向上について

専門的知識・技術に加え、社会人としての接遇マナーの向上のための、意味のある研修会の開催及び指導体制を構築し、サービスの質の向上に繋がっていきます。

④ 利用者獲得について

安定した経営を継続するべく、各事業所の稼働率アップに努めます。また、竜山常寿園の早期満床を目指す。

3. 事業内容

- ① 理事会の開催 (6月・3月・必要時)
- ② 評議員会の開催 (6月・3月・必要時)
- ③ 監事監査の実施 (5～6月の間)
- ④ 福祉充実計画の推進
- ⑤ 経営委員会及び各種委員会の開催 (1回/月)
- ⑥ 地域交流事業の開催
 - a. 地域老人クラブ等への講師派遣 (随時)
 - c. どんぐりカフェ（認知症カフェ）の開催 (1回/月) 常寿園・中島デイサービスセンター
 - d. きたはまカフェ（認知症カフェ）の開催 (不定期) 牛谷団地集会所にて
 - e. 出前授業の実施 (随時)
 - f. 認知症サポーター養成講座実施 (随時)

- g. 介護者のつどい (随時)
- ⑦ 施設内研修の開催 (1 回/月)
- ⑧ 地域サポート施設の推進
- ⑨ 防火訓練の実施 (6 月・10 月)
- ⑩ 災害時避難訓練の実施 (牛谷・中島・竜山) (5 月)
- ⑪ 季節に応じた行事食、イベント食の実施 (随時)
- ⑫ ホームページや SNS を駆使した情報発信の強化
- ⑬ 人材確保の強化 (実習生受け入れ・合同就職説明会・就職フェア等への参加)
- ⑭ ノーリフティングケアの取組の推進
- ⑮ 30 周年記念行事の実施

4. 施設整備関係

- ① ノーリフティングケアのための機器の導入
- ② PC 入れ替え
- ③ 地域密着型特養の空調整備等
- ④ ケアハウス坪庭

2026 年度 特別養護老人ホーム常寿園 事業計画（案）
（短期入所生活介護事業、介護予防短期入所生活介護事業含む）

1. 基本方針

施設の快適で安全な環境の保全を図り、在宅復帰及び在宅での自立を念頭に置いて、明るく家庭的な雰囲気を作り、地域や家庭との結びつきも重視した運営を行い、個々の意思及び人格を尊重した支援を心がけ、入所者が健やかで有意義な生活を安心して送れるようにする。

2. 利用者の処遇方針

- 常に入所者の心身の状態、その置かれている環境等の的確な把握に努め、入所者とその家族に対し、その相談に適切に応じるとともに、助言と援助をおこなう。
- 入所者の自立の支援及び、日常生活の充実に資するよう、人格に配慮しつつ施設サービス計画に基づき適切な技術をもって介護、支援を実施する。又家族や地域との交流の機会の確保に努める。
- 栄養並びに入所者の身体の状態及び、嗜好を考慮し、適切な時間にあらかじめ作成された献立に従って、適切な衛生管理の下で、楽しい食事を提供する。
- 常に入所者の健康状態に注意し、必要に応じて健康保持のための適切な措置をとる。又機能を改善し、その減退の防止に努める。
- 利用者の身辺、施設内外の美化、清掃、整理整頓に努め、特に換気空調に注意を払うとともに、憩いの場としての環境整備をはかる。とりわけ、寝具、ねまき、下着等は常に清潔に保つ。
- 入所者の心身の状況に応じ、健康にも配慮しつつ清潔保持に努力する。
- 入所者に対し、心身の状況に応じ、適切な方法により排泄の自立を心掛けた援助を行うが、おむつを使用せざるを得ない人には、適したおむつを適切に取り替える。
- 消防計画に基づき、年2回以上（うち1回は夜間想定）の防災訓練を行う。

3. 職員の処遇方針

- 介護技術と意識の向上を目指し、積極的に職員研修を行う。
- 入浴・食事・排泄・移動についての介護方法を見直すため、各種委員会を開催する。
- 他施設での見学・実習・研修会・勉強会への参加を奨励する。
- 職員相互の交流を図り、協力し合い、学びあえる福利厚生や共同実践の場をつくる。
- 健康診断、腰痛検査を定期的の実施して健康管理をする。

4. 2025 年度の取り組み

- 基本動作の見直しと徹底
 - ・根拠を明記し、取り組みやすくする。
- グループケアを徹底させ、グループごとに利用者個々のニーズに合ったケアを目標に行っていく。
 - ・利用者の生活歴を知り、ケアに生かしていく。
 - 鈴蘭グループ・・・安心して穏やかな生活を送ることが出来る環境づくり。
 - 紫陽花グループ・・・定期的に危険予知トレーニングを実施し、危険予知能力を高める。
 - 楓グループ・・・職員の知識・技術の向上を図り、利用者の QOL の向上と維持につなげる。
- 職員間の連携強化を図り、情報共有を徹底する。
- 知識、技術向上の為、外部研修及び施設内研修へ積極的に参加する。

- 医療的ケアの研修を充実させ、職員の技術の向上を図る。
- 誤嚥性肺炎での入院を減らす。一つの対策として、口腔ケアを充実させる。
- ノーリフティングケアの取り組みを進める。

2026 年度 特別養護老人ホーム常寿園 行事計画(案)

実施予定	行事名	内 容
2026 年 4 月	お花見 春の健康診断	・一階中庭・二階テラスにて喫茶を楽しみながらお花見をする。
5 月	端午の節句	和菓子を食べたり、ベランダで日光浴をして季節を感じてもらう。
6 月	衣替え 避難訓練	衣替えと、衣類の整理整頓をする。
7 月	七夕まつり	願い事を書いた短冊をつるした笹を飾る。
8 月	夏祭り	盆踊りで夏祭りを楽しむ。 たこ焼きなどの屋台で夏祭り気分を味わう。
9 月	敬老会 おはぎを食べる。	カラオケ大会を楽しむ。 おはぎでお彼岸の気分を味わう。
10 月	秋祭り 運動会	ベランダで焼肉パーティーや日光浴。 紅白に分かれて交流を図る。
11 月	インフルエンザ予防接種 常寿祭	工作や書道を展示し、文化の秋を楽しむ。
12 月	クリスマス会	クリスマスの飾りつけとクリスマス会
2027 年 1 月	お正月 新年会	カルタや福笑いのお正月遊びを楽しむ。 お節料理、和菓子でお正月気分を味わう。
2 月	節分	職員が鬼に扮して豆まきを楽しむ。
3 月	ひなまつり	季節の菓子でお彼岸の行事を楽しむ。 お雛様を飾りひな祭りを祝う。

・毎月実施する行事（特養）

1. クラブ活動 随 時：園芸・カラオケ	随時
2. お誕生会	各人の誕生月に実施
3. ボランティアさんの受け入れ	随時
4. 保育園、幼稚園、小学校との交流	随時
5. 慰問の受け入れ	随時
6. リハビリ、レクリエーション (折り紙、体操、ゲーム、歌など)	毎日
7. 業者による食料品販売	週に一回

2026 年度 常寿園デイサービスセンター 事業計画（案）
（介護予防・日常生活支援総合事業含む）

1. 基本方針

利用者の、在宅での自立した日常生活の維持・向上を目標とし、日常生活に必要な援助及びレクリエーション、機能訓練を行い、社会的孤立の解消、心身の機能低下防止、並びに家族の身体的精神的負担の軽減を図る。

2. 利用者の処遇方針

- 常に利用者の心身の状態、その置かれている環境等の的確な把握に努め、利用者とその家族に対し、相談に応じると共に助言と援助を行う。
- 日常生活の自立援助・レクリエーション・個別機能訓練は、利用者・家族と相談のうえ目標を持って、無理なく楽しく行うことにより心身の維持向上を図る。
- 血圧、体温等の測定と当日の心身の状況、また個々の栄養状態に十分に配慮し、安全で快適な利用を図り、又家族とも連絡調整を図る。
- 車椅子でのリフトバス、その他その人に適した方法で送迎を行い、便宜を図る。
- 利用者の心身の状況に適した方法（一般浴槽と機械浴槽による）で入浴サービスを提供する。
- 栄養並びに利用者個々の身体状況及び嗜好や栄養状態を考慮し、適切な時間にあらかじめ作成された献立に従って、適切な衛生管理の下で食事を提供する。
- 居宅介護支援事業者や家族等との連携に努め、居宅サービス計画に沿ったサービス提供を行う。
- 認知症予防・進行抑制のため脳トレーニング（計算・漢字・英語）コグニサイズを行う。

3. 職員の処遇方針

- 介護技術と意識の向上を目指し、積極的に職員研修を行い、外部研修の参加を推奨する。
- 他施設での見学・実習・研修会・勉強会への参加を奨励する。
- 職員相互の交流を図り、協力し合い、学びあえる福利厚生や共同実践の場をつくる。
- 健康診断、腰痛検査を定期的の実施し健康管理をする。

4. 事業実施日

毎週日曜日から土曜日までの 7 日間（1/1～1/3 以外は全日営業）
一時的な預かり、急なご利用にも対応する。

5. 2026 年度の取り組み

- ① 常寿園デイサービス職員一同、各項目の基本マニュアルに基づいて業務にあたる。
- ② 利用者と家族のニーズにできる限り柔軟な対応をし、住み慣れた自宅で長く生活が維持できるよう支援する。
- ③ ミーティングや随時申し送りをし、職員間の情報を共有し連携強化を図る。
- ④ 利用者、家族を対象に利用満足度アンケートを実施し、結果に基づいて業務改善を行う。
- ⑤ 常寿園デイサービス利用目標率 80%を目指す。

2026 年度 常寿園デイサービスセンター行事計画（案）

実施予定	行事名	内 容
2025 年 4 月	花見 花見ドライブ	・ 園の中庭にてお花見弁当を食す ・ 希望者のみ
5 月	春の運動会	・ ・ 運動会を楽しむ
6 月	紫陽散歩	・ 常寿園の周りを散歩する
7 月	工作 七夕パーティー	・ 七夕飾りを作成 ・ 七夕にちなんだ行事で季節感を味わう
8 月	常寿園デイ夏祭り	・ 盆踊り、屋台料理、ゲームを楽しむ
9 月	敬老会	・ 利用者と共に敬老の日を祝う
10 月	常寿園デイ秋祭り コスモスドライブ	・ 祭りの雰囲気を楽しむ ・ 外出し秋の季節を感じてもらう
11 月	塗り絵コンクール 食欲の秋	・ 季節感の出る作品を制作してもらう ・ 回転ずしパーティー
12 月	工作 クリスマスパーティー 忘年会	・ 来年の干支の置物を作成する ・ クリスマス、忘年会、職員と共に年忘れパーティーを楽しむ
2026 年 1 月	初詣 新年会	・ 大塩天満宮参拝 ・ 職員手作りおもてなし料理
2 月	節分 バレンタインデー 梅ドライブ	・ 豆まきゲームを室内でする ・ チョコレートを使ったおやつを作る ・ 希望者のみ
3 月	ひな祭り	・ ひな祭りお雛様を囲んでお茶会をする

毎 月	誕生会 カレンダー作り 衛生管理 書道の日 チャレンジウィーク	・ 誕生者に写真タペストリーをプレゼントする ・ 季節の切り絵でカレンダーを制作し持ち帰ってもらう ・ 足浴後手足の爪切り、体重測定を行う ・ お手本を見ながら作品を仕上げる。 ・ 1 週間同じゲームで自身の記録更新に取り組む
随 時	工作・生け花 リハビリ体操 おやつ作り ドライブ	・ 簡単にできる工作・生け花 ・ 音楽に合わせて姿勢を正す体操 ・ 日常生活動作をとりいれた体操 ・ 季節のものを使っておやつを作り、食す ・ 園外に出て季節感を味わう

* 特養の行事と重なった場合は、合同で行う。

2026 年度 常寿園ホームヘルプサービスセンター 事業計画（案）

（介護予防・日常生活支援総合事業含む）

1. 基本方針

- （１）常寿園ホームヘルプサービスセンターは、老人居宅訪問介護サービス事業の使命を自覚し、地域社会との協調を深め、信頼される事業を行うことを目指す。
- （２）利用者に優しさと安心満足を提供するよう努力する。
- （３）利用者の皆様の人権と意思を尊重し、誠意をもって自立支援を行う努力をする。
- （４）介護に携わる職業であることに誇りを持てるよう、職場環境の改善に努め、職員一人一人を大切にし、働きがいのある職場をつくるよう努力する。

2. 利用者の処遇方針

（１）生活相談・援助・介護

利用者様のニーズに合い満足していただけるサービスの提供 常に利用者の心身の状態、その置かれている環境等の的確な把握に努め、利用者とその家族に対し、相談に応じるとともに助言と援助を行う。

（２）連携・調整・協力

居宅介護支援事業者や家族等との連携に努め、訪問介護計画に沿ったサービス提供を行う。

3. 職員の処遇方針

○介護技術の進歩に対応した適切なサービスが提供できるよう、常に新しい情報・技術を習得できるよう積極的に研修への参加・実施を行う。

○職員相互の交流を図り、協力し学びあえる福利厚生や共同実践の場を作る。

○健康診断、腰痛検査を定期的実施して健康管理をする。

4. 事業実施日

毎週月曜日から日曜日まで（12 月 30 日～1 月 3 日は原則休業）

5. 2026 年度の取り組み

- ・利用者様、家族、関連各所との信頼関係を築いていく。
日頃から利用者様の様子観察を継続しつつ、些細なここでも関連各所情報共有していく。
- ・利用者様が安心して在宅生活が送れるように支援していく。
- ・キャパシティオーバーにならず余裕を持ちながら日々の業務を行え、1 人で悩まず皆で共有し、問題が解決できる部署にしていきたい。
- ・ここ数年登録ヘルパーの減少。既存のヘルパーに負担がのしかからないような勤務体制の継続。
余裕を持った業務を行い、問題があれば 1 人で悩まず皆で共有し解決できる部署にしていく。
- ・法人内サービスとの連携を強化する。
- ・訪問時間の調整を行い、効率よくサービス提供できるよう工夫する。

2026 年度 常寿園居宅介護支援事業所 事業計画（案）

1. 基本方針

次の事項を基本に事業を行う。

- （１） 指定居宅介護支援事業所は、居宅で、その能力に応じ自立した日常生活が送れるよう支援するものであるため、これらを十分配慮したケアプランを作成するものとする。
- （２） 利用者や家族の意向を尊重し、適切な保健、医療、福祉サービスが、多様な事業者から総合的、効率的に提供されるよう配慮するものとする。
- （３） 利用者に提供されるサービス等が特定の種類又は、特定の居宅サービス事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立に介護サービスを調整するものとする。
また、利用者の立場に立って、提供される介護サービスを継続的に把握し、評価して利用者と事業者の調整をおこなうものとする。

2. 営業日、営業時間

- （１） 毎月曜日から金曜日（但し国民の休日及び12月30日から翌1月3日までを除く。）
- （２） 午前8時30分～午後5時30分
- （３） 上記以外の日または時間に急を要する事項が発生したときは、随時対応できる24時間の体制を確保する。

3. 介護支援の提供方法

- （１） 担当する介護支援専門員が少なくとも月に1回利用者の居宅を訪問し、利用者や家族に面接して、解決すべき課題を把握する。
- （２） 当該地域における居宅サービス事業に関する適正な情報を提供し、利用者の選択を求める。
- （３） 会議等を通じて各サービス担当者の専門的な意見を求め、居宅サービス計画の原案を作成する。
- （４） 文書により利用者の同意を得て、居宅サービス計画を作成し、サービスの利用を調整する。
- （５） 居宅サービス計画の実施状況を継続的に把握し、必要に応じて計画の変更、施設の紹介等の便宜を図る。

4. その他運営に関する重要事項

- （１） 介護支援専門員は地域住民の自発的な活動も含めて介護保険給付対象外の保健、医療、福祉サービスを居宅サービス計画に積極的に位置づけるよう努める。
- （２） 利用者やその家族に対し、サービスの利用方法等について、わかりやすく丁寧に説明をおこなう。

5. 2026年度の取り組み

- ・ 病院地域連携室や地域包括、各種関係機関と連携を図り、支援が必要な利用者を探し出し介護支援専門員としての上限担当件数を確保する。
- ・ 地域公益事業として地域へ出向き、介護や認知症等の勉強会等を実施する。

- ・ 民生委員や福祉委員等、地域の方との交流を深め貢献し、相談しやすい環境づくりに努める。
- ・ 常に新しい情報を入手・共有し、適切な介護計画の立案を行う。
- ・ 法人内事業所との連携を図り、サービス提供がスムーズに行えるようにする。
- ・ 内外の研修に積極的に参加する。

2026年度 地域密着型特別養護老人ホーム常寿園 事業計画
(短期入所生活介護事業、介護予防短期入所生活介護事業含む)

1. 基本方針

施設の快適で安全な環境の保全を図り、在宅復帰及び在宅での自立を念頭に置いて、明るく家庭的な雰囲気を作り、地域や家庭との結びつきも重視した運営を行い、個々の意思及び人格を尊重した支援を心がけ、入居者が健やかで有意義な生活を安心して送れるようにする。

2. 利用者の処遇方針

- 常に入居者の心身の状態、その置かれている環境等の的確な把握に努め、入居者とその家族に対し、その相談に適切に応じるとともに、助言と援助を行なう。
- 入居者の自立の支援及び、日常生活の充実に資するよう、人格に配慮しつつ施設サービス計画に基づき適切な技術をもって介護、支援を実施する。又家族や地域との交流の機会の確保に努める。
- 栄養並びに入居者の身体の状態及び、嗜好を考慮し、適切な時間にあらかじめ作成された献立に従って、適切な衛生管理の下で、楽しい食事を提供する。
- 常に入居者の健康状態に注意し、必要に応じて健康保持のための適切な措置をとる。又機能を改善し、その減退の防止に努める。
- ICT 機器を活用し、生活パターン、睡眠状態、体調不良等を分析し、その人、その時に合わせた生活を送れるよう支援する。
- 利用者の身辺、施設内外の美化、清掃、整理整頓に努め、特に換気空調に注意を払うとともに、憩いの場としての環境整備を図る。とりわけ、寝具、下着等は常に清潔に保つ。
- 入居者の心身の状況に応じ、適切な方法により排泄の自立を心掛けた援助を行うが、おむつを使用せざるを得ない入居者には、適したおむつを適切に取り替える。
- 消防計画に基づき、年2回以上（うち1回は夜間想定）防災訓練を行う。

3. 職員の処遇方針

- (1) 介護技術と意識の向上を目指し、積極的に職員研修を行う。
- (2) 入浴・食事・排泄・移動についての介護方法を統一する為、基本動作の確認を行う。
- (3) 他施設での見学・実習・研修会・勉強会への参加を奨励する。
- (4) 職員相互の交流を図り、協力し合い、学びあえる福利厚生や共同実践の場をつくる。
- (5) ICT 機器を有効活用し、職員間での情報の共有、業務の効率化を行う。
- (6) 健康診断、腰痛検査を定期的の実施して健康管理を行う。

4. 2026年度の取り組み

- 不適切な対応を毎月各ユニットで挙げ、検討し改善する。リーダー会議で再検討。全体会議で周知を行う。改善が見られない場合は主任、リーダーが直接指導を行う。
- 眠り SCAN、インカム等の ICT を活用し、介護の質の向上、業務効率化を行う。
- 誤嚥性肺炎防止。食形態や姿勢の見直し・介助ペースの統一・口腔ケアの徹底等を行う。
- ノーリフティングケアの取り組みを進める。
- 基本動作の見直しを進め、各動作の根拠を明確にすることで、ケアの統一と安全性の向上を図る。

2026 年度 地域密着型特別養護老人ホーム常寿園 行事計画

実施予定	行事名	内 容
2026 年 4 月	お花見	・ 花見を楽しみ、和菓子を食べる。
5 月	演奏会	・ 懐かしい歌のギター演奏を通じて、楽しみと回想の機会を提供する。
6 月	ボウリング大会	・ ボウリングを実施し、交流と気分転換を図る。
7 月	七夕祭り	・ 七夕の短冊をつるした笹を飾る。
8 月	夏祭り	・ ご家族様と一緒に夏祭りを楽しむ。
9 月	敬老会	・ お祝い贈呈、歌を歌い楽しむ。
10 月	カラオケ・喫茶	・ ジュース、お菓子を飲食しながら、カラオケを楽しむ。
11 月	お楽しみ会	・ 玄関に写真等の展示。
12 月	クリスマス会	・ プレゼント贈呈やケーキを味わい、クリスマスの雰囲気を楽しむ。
2027 年 1 月	お正月 新年会 消防訓練	・ カラオケや正月遊びを楽しむ。 ・ おせち料理でお正月気分を味わう。
2 月	節分豆まき	・ 職員が鬼に扮して豆まきを楽しむ。
3 月	おやつ作り	・ 雛祭りのお菓子を作る。

・ 毎月実施する行事

1. クラブ活動 随 時 : カラオケ、塗り絵、趣味、 園芸、将棋、おやつ作り	随時
2. お誕生会	各人の誕生日に実施
3. ボランティアの受入	随時
4. 保育園、幼稚園、小学校との交流	随時
5. リハビリ、レクリエーション (折り紙、体操、ゲーム、歌等)	毎日
6. 業者による食料品販売	毎週水曜日

2026年度 ケアハウス常寿園 事業計画（案）

1. 基本方針

高齢や身体機能低下により、独立した生活が不安でかつ家族による援助が困難な利用者を低額で支援する。

高齢者に住みよい環境を提供し、利用者の人格尊重と自主、自立支援を基本として食事提供、相談・助言、余暇活動援助をはかり、災害、疾病時の対応に万全を期し、利用者が安らぎと安心安全の生活ができるようにする。

2. 利用者の処遇方針

- 利用者の生活、家庭、心身の状況を把握し、相談に応じ適切な助言援助に努める。
必要に応じ、介護保険サービス等の有効利用、手続き、紹介、調整をおこなう。
- 高齢者の心身の状況、嗜好希望を考慮した食事を、栄養健康に配慮した献立表に従って適切な時間に提供する。
- 月曜日～土曜日の午後1時から午後4時まで自由に入浴できる。
- 利用者の疾病、災害等による緊急時に対応できる職員体制、関係機関との連携、家族等との調整、制度施策の活用を迅速適切に行う。
- 健康診断を定期的に受ける機会を設け、健康の保持、疾病の予防に努める。（記録を保存）
- 趣味、教養娯楽、交流行為に協力する。
- 高齢者として住みよい環境衛生、防災、保健衛生に配慮した住環境を提供する。
- 消防計画に基づき、年2回以上（うち1回は夜間想定）防火訓練を行う。

3. 職員の処遇方針

- （1）職員相互の交流を図り、協力し合い、学び合えるよう、福利厚生や共同学習活動の場を作る。
- （2）研修会に参加し、新しい知識を学ぶ。

4. 2026年度取り組み

- ① 満室の継続と入居待機者の確保に努める。
- ② 季節の行事や茶話会など開催しコミュニケーションをとる機会をつくり、一人ひとりの現時点でのニーズを把握し、ADLを保てる様自立支援しながら、ケアハウスで少しでも長い期間、安心・安全・快適に過ごしていただけるように支援する。

2026年度 ケアハウス常寿園行事計画（案）

実施予定	行事名	内 容
2026 年 4 月	花見 外注行事	・ 中庭にて、提灯飾り、お花見観覧 花見団子で茶話会。 ・ 市内周辺お花見名所巡りドライブツアー (コロッケ・カステラ饅頭購入) ・ お花見弁当 ・ 茶話会開催
5 月	外注行事 菖蒲湯・端午の節句	・ くら寿司の丼 ・ うどん弁当 ・ 五月人形飾り かしわ餅で茶話会 ・ 菖蒲湯につかり、季節感を味わってもらう
6 月	外注行事	・ くろさわのお好み焼き、小僧寿し手巻き ・ わらび餅で茶話会開催
7 月	七夕会行事 外注行事	・ 七夕飾りを作成 ・ 土用の丑の日に 鰻弁当 ・ 水ようかんで茶話会開催
8 月	外注行事	・ たこやき、あらきコロッケ注文 ・ 冷やし素麺パーティー ・ すいかで茶話会開催
9 月	敬老会 外注行事	・ 敬老の日を祝う ・ 銀のさらお寿司 ・ おはぎで茶話会
10 月	出前行事 秋祭り 茶話会・外注行事	・ ハローウインの飾りつけ仮装し撮影会 ・ 祭り寿司・一平のかつめし お月見だんごでお茶会
11 月	出前行事	・ 御座候でお茶会三ツ輪屋コロッケ注文 ・ 丸亀製麺
12 月	クリスマス会 柚子湯/外注行事	・ クリスマスツリー飾り ・ クリスマスケーキを食べて楽しい時間を過ごす珈琲で茶話会 ・ 冬至に柚子湯にて季節感を味わってもらう ・ くろさわお好み焼き
2027 年 1 月	初詣 新年会 鏡開き/外注行事	・ 大塩天満宮お参りをし新年の無事と平安を祈願する。 ・ 鏡開きし、ぜんざいを手作りし抹茶でお茶会 ・ 文楽そば弁当 ・ 新年会でお饅頭と抹茶会
2 月	節分/外注行事	・ 豆まき ・ 恵方巻で節分会 ・ バレンタインチョコレートプレゼント 紅茶で茶話会
3 月	ひな祭り/外注行事	・ お雛人形飾り ・ ひなあられ、お雛ケーキを食べながら茶話会 ・ 雛寿司

・毎月実施する行事（ケアハウス）

・ラジオ体操・転倒予防体操・嚥下体操	平日（月～金）
・買物（移動スーパーマーケットの利用）	週１回
・外注行事　・茶話会開催（季節のおやつで）	月１回～２回　MENU リクエストにより変更有
・お誕生日お祝い	各お誕生日に実施
・外食、外出行事（初詣・お花見・コスモス畑ドライブ）	リクエスト聞きながら、不定期で開催

2026 年度 中島デイサービスセンター常寿園 事業計画
(介護予防・日常生活支援総合事業含む)

1. 基本方針

- ・全ての利用者の尊厳と権利を尊重し、住み慣れた自宅での生活の維持・継続に努めます。
- ・生きがいと楽しみのある生活を目指し、心身機能の維持向上と社会的孤立の解消に努めます。

2. 利用者の処遇方針

- ・常に利用者の心身の状態、その置かれている環境等の的確な把握に努め、利用者とその家族に対し、相談に応じるとともに助言と援助を行う。
- ・日常生活の自立援助、レクリエーション、目標を持ち無理なく楽しく機能訓練を行うことにより心身の維持向上を図る。
- ・血圧、体温等の測定と当日の心身の状況、また個々の栄養状態に十分に配慮し、安全で快適な利用ができるように努める。
- ・感染症対策の徹底として、体調不良を早期に把握できる様に日頃から利用者の健康状態について家族との情報共有を密にし、手洗い、消毒、換気を実施する。
- ・リフト車や車椅子仕様車を使用し、その人に適した方法で送迎を行う。
- ・ベッドからベッドまでの送迎とし、その他の生活支援もできる限り行う。
- ・利用者の心身の状況に適した方法（一般浴槽と特別浴槽による）で入浴サービスを提供する。
- ・利用者個々の身体状況及び嗜好や栄養状態を考慮し、適切な食事形態で食事を提供する。
- ・居宅介護支援事業者や家族等との連携に努め、居宅サービス計画に沿い、個々の目的に沿った細やかなサービスの提供を行い又、知り得た情報に対して守秘義務の徹底に努める。
- ・認知症予防・進行抑制のため脳トレーニング（計算・漢字・クイズ）や昔ながらの風習や伝統を行事に取り入れ職員と楽しむことでコミュニケーションリハを行う。

3. 職員の処遇方針

- ・介護技術と意識の向上を目指し、積極的に職員研修を行う。
- ・研修会、勉強会への参加を奨励する。
- ・職員相互の交流を図り、協力し合い、学びあえる共同実践の場をつくる。
- ・健康診断、腰痛検査を定期的実施して健康管理をする。

4. 事業実施日

毎週月曜日から土曜日までの6日間（1月1日～1月3日休業）

5. 2026 度取り組み

- ① 利用者の意向、身体状況を踏まえたリハビリやレクリエーションを実施し達成感や継続意欲につながるよう支援を行うことで生活の質および利用者満足度の向上を図る。
- ② 利用者一人ひとりのできること、得意なことを大切に日常生活の中で無理のない役割をお願いすることで「頼られる喜び」を感じ自信や生活意欲の向上、認知症予防につなげる。

- ③ 記録やミーティングを活用し PDCA サイクルに基づいた振り返りと改善を行い統一した支援、個別性のあるケアが提供できる体制づくりを行う。
- ④ 季節行事や生活文化を取り入れた活動を実施し利用者が楽しみや生きがいを感じられる環境づくりを行う。
- ⑤ 利用者の意思や希望を尊重し活動内容や過ごし方について選択できる機会を設けることで利用者主体のサービス提供を促進する
- ⑥ 見学会や地域行事への参加などを通して家族、地域との交流を図るとともに地域に開かれた事業所運営を行うことで信頼関係の構築と利用者の安心につなげる。
- ⑦ 関係機関との連携を強化し一日平均利用者数 40 名以上を目標とした安定した事業運営を目指す。

2026 年度 中島デイサービスセンター常寿園行事計画

* 状況により変更・中止あり

実施予定	行事名	内 容
2026 年 4 月	花見	・ 中島恒例の手作り弁当を持ちお花見に出かける
5 月	子供の日パーティー ミニ運動会	・ 菖蒲湯や手作りランチを楽しむ ・ 運動会を楽しむ
6 月	紫陽花ドライブ	・ ドライブを兼ねて紫陽花を見に出かける
7 月	七夕パーティー	・ 七夕にちなんだ行事で季節感を味わう ・ 七夕飾りの製作
8 月	夏祭り（盆踊り）	・ 盆踊りやゲーム等祭りに参加し楽しむ
9 月	敬老会	・ 長寿を喜び、敬老のお祝いをする
10 月	秋のドライブ 秋祭り見学	・ 気候のいい時期に外出する事で自然に触れ、 秋を感じる事が出来る
11 月	中島文化祭	・ 文化祭に出品する ・ 文化祭イベントを楽しむ
12 月	クリスマスパーティー 忘年会	・ クリスマス会と忘年会を開催し、職員と共にパーティーを楽しむ。
2027 年 1 月	新年会 初詣 七草粥	・ 祝膳を食べながら新年を祝う ・ 初詣や正月遊びを楽しむ ・ 七草粥を食べ無病息災を願う
2 月	節分 バレンタイン	・ 節分の豆まきを楽しむ ・ バレンタインにちなんだ行事を楽しむ
3 月	ひなまつり	・ ひな祭りや春の訪れを感じる行事をする

毎 月	誕生会、 カレンダー作り 工作 衛生管理 書道・カラオケ 各種教室・クラブ活動	・ 誕生日のお祝いをする ・ 手作りカレンダー、季節の工作の作成。 ・ 爪切りや体重測定を行う ・ ボランティアの先生による各種教室、趣味活動、クラブ活動を楽しむ
随 時	おやつ作り、手作り料理 ボランティアによる行事 ドライブ、買物	・ 季節を感じる手作り料理を提供する ・ 希望者を募りドライブに出掛ける ・ パン販売、移動スーパーで買い物を楽しむ

2026 年度 ナーシングホーム常寿園 事業計画書（案）（短期利用含む）

1. 基本方針

- （１） ナーシングホーム常寿園は、複合型サービス事業の使命を自覚し、地域社会との協調を深め信頼される事業を行うことを目指す。
- （２） 利用者や家族のニーズに応え、可能な限り自立した日常生活が送ることができるよう「通い」「泊り」「訪問介護」「訪問看護」を組み合わせたサービスを提供する。
- （３） 医療ニーズの高い利用者に対し、「医療機関・介護施設・在宅」の中間的な施設として、同じ事業所のスタッフが介護・看護を行うことで、一体的なサービス提供を行う。
- （４） 地域包括ケアシステムの中心的な役割を担い利用者が住み慣れた地域で生活ができるよう支援する。
- （５） 事業の実施にあたっては、関係市町村・地域の保健医療機関・福祉関係機関との密接な連携を図り、総合的なサービス提供に努める。
- （６） 利用者が住み慣れた家や施設において、在宅医と連携を取りながら安心して看取りが出来る体制を整える。

2. 利用者の処遇方針

- （１） 利用者のアセスメントを行い、自立支援に基づいた適切な組み合わせのサービスを提供する。
- （２） 在宅医と毎月の報告書や電話連絡等でこまめに情報交換を行い、利用者の心身状態の把握に努め、より良いケアを目指す。
- （３） 在宅時における緊急時の連絡体制として、夜間・休日も看護師が対応することが可能であり、24 時間対応可能な事業所を目指す。
- （４） 利用者の心身状態の変化に対応し、介護計画の見直しを適切に行う。
- （５） 利用者やその家族の不安の軽減を図るべく、適切な助言や情報提供を行う。

3. 職員の処遇方針

- （１） 介護・看護技術と意識の向上を目指し、定期的な事業所内の研修の実施や外部研修への参加を行う。
- （２） チームケアを実践する上での情報の共有を図るため、定期的に会議を開催する。
- （３） チームとしての団結力を向上させるため福利厚生を行い、健康診断・腰痛検査を定期的に実施し健康管理を行う。

4. 事業実施日 24 時間 365 日

5. 2026 年度取り組み

- （１） 地域市町村の居宅介護支援事業所・病院地域連携室・地域包括支援センター・医院に積極的に働きかけて利用者の獲得に努め、経営の安定化を目指す。（利用者登録数 29 名）
- （２） 地域連携室・在宅医と密に情報交換を行い、連携強化を図る。
- （３） 介護・看護のスムーズな連携によるチームケアの実現を目指す。
- （４） 介護・看護技術向上のための研修会への参加。
- （５） 地域とのつながりを深めるため、地域で開催される行事や催し物への参加。

2026 年度 ナーシングホーム常寿園行事計画（案）

実施予定	行事名	内 容
2026 年 4 月	花見	・ 近くの公園や常寿園中庭にて花見を楽しむ
5 月	端午の節句	・ 季節感ある手作り料理を楽しむ
6 月	紫陽花ドライブ	・ 外出行事を楽しむ
7 月	七夕会行事	・ 七夕飾りを作成する
8 月	夏祭り	・ 夏祭りに参加する ・ 夏祭りを開催し、楽しむ
9 月	敬老会	・ 敬老の日をお祝する（お祝膳を楽しむ）
10 月	秋祭り	・ 少人数で秋祭り見学に出かける
11 月	秋の外出行事	・ 菊花展の鑑賞に出かける
12 月	クリスマス会	・ クリスマスケーキを食べながら楽しい時間を過ごす
2027 年 1 月	初詣 新年会 鏡開き	・ 元旦におせち料理を楽しむ ・ ぜんざいを作り皆で食す
2 月	節分	・ 豆まき
3 月	ひな祭り	・ 行事食を楽しむ

その他：毎月の誕生会

・ 随時実施する行事

・ 個別での買い物外出	随時
・ ボランティアさんの受入	月・木曜：歌のボランティアさん、火曜：お話ボランティアさん
・ 地域との交流	随時
・ 地域行事への参加	随時

2026 年度 訪問看護ステーション梨の木 事業計画（案）
（介護予防訪問看護事業含む）

1. 基本方針

- （１） 訪問看護ステーション梨の木は、訪問看護サービス事業の使命を自覚し、地域社会との協調を深め、信頼される事業を行うことを目指す。
- （２） 指定訪問看護利用者（介護・医療）の心身の特性を踏まえ、日常生活動作の維持・回復を図る。また指定介護予防訪問看護利用者（要支援者）の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう支援する。
- （３） 事業の実施にあたっては、居宅介護支援事業所・関係市町村・地域の保健医療機関・福祉関係機関との密接な連携を図り、総合的なサービス提供に努める。
- （４） 自らが提供するサービスの質を評価し、資質向上を図るとともに、必要な時に必要な訪問看護の提供が行えるよう、実施体制の強化を図る。

2. 利用者の処遇方針

- （１） 利用者及びその家族のニーズを把握し、的確に援助できるよう努める。
- （２） 居宅介護支援事業所・在宅医・家族等との連携に努め、訪問看護計画に沿ったサービス提供を行う。

3. 職員の処遇方針

- （１） 看護技術の進歩に対応した適切なサービス提供ができるよう、常に新しい情報・技術を習得するため、積極的に研修への参加・実施を行う。
- （２） 看護に携わる職業であることを自覚し、職場環境の改善に努め、職員一人一人を大切にし、働きがいのある職場をつくるよう努力する。
- （３） 職員相互の交流を図り、協力し学びあえる福利厚生や共同実践の場を作る。
- （４） 健康診断・腰痛検査を定期的の実施し健康管理を行う。

4. 事業実施日

月曜日から金曜日まで（土日祝日 12 月 30 日～1 月 3 日は原則休業）

ただし、緊急時はその限りではない（24 時間対応）

5. 2026 年度取り組み

- （１） 地域市町村の居宅介護支援事業所・病院地域連携室・地域包括支援センター・医院に働きかけて利用者の獲得に努め、充実したチーム医療とケアを行う。さらにはその質の向上を目指す。
- （２） 看護小規模多機能型居宅介護の運営のため、関係市町村の病院・医院に働きかけ新規事業の周知、利用者獲得につなげる。
- （３） 在宅医と常に連携をとり、情報交換を行うことで関係を深める。
- （４） 上記取り組みにより、訪問看護ステーションの経営の安定を目指す。

2026年度 特別養護老人ホーム竜山常寿園 事業計画
(短期入所生活介護事業、介護予防短期入所生活介護事業含む)

1. 基本方針

施設の快適で安全な環境の保全を図り、在宅復帰及び在宅での自立を念頭に置いて、明るく家庭的な雰囲気を作り、地域や家庭との結びつきも重視した運営を行い、個々の意思及び人格を尊重した支援を心がけ、入居者が健やかで有意義な生活を安心して送れるようにする。

2. 利用者の処遇方針

- 常に入居者の心身の状態、その置かれている環境等の的確な把握に努め、入居者とその家族に対し、その相談に適切に応じるとともに、助言と援助をおこなう。
- 入居者の自立の支援及び、日常生活の充実に資するよう、人格に配慮しつつ施設サービス計画に基づき適切な技術をもって介護、支援を実施する。又家族や地域との交流の機会の確保に努める。
- 栄養並びに入居者の身体の状態及び、嗜好を考慮し、適切な時間にあらかじめ作成された献立に従って、適切な衛生管理の下で、楽しい食事を提供する。
- 常に入居者の健康状態に注意し、必要に応じて健康保持のための適切な措置をとる。又機能を改善し、その減退の防止に努める。
- ICT 機器を活用し、生活パターン、睡眠状態、体調不良等を分析し、その人、その時に合った生活が送れるよう支援する。
- 利用者の身辺、施設内外の美化、清掃、整理整頓に努め、特に換気空調に注意を払うとともに、憩いの場としての環境整備をはかる。とりわけ、寝具、下着等は常に清潔に保つ。
- 入居者の心身の状況に応じ、適切な方法により排泄の自立を心掛けた援助を行うが、おむつを使用せざるを得ない入居者には、適したおむつを適切に取り替える。
- 消防計画に基づき、年2回以上（うち1回は夜間想定）防災訓練を行う。

3. 職員の処遇方針

- (1) 介護技術と意識の向上を目指し、積極的に職員研修を行う。
- (2) 入浴・食事・排泄について基本動作に基づき行うことで事故、不適切な対応を減らす。
- (3) 他施設での見学・実習・研修会・勉強会への参加を奨励する。
- (4) ヒヤリハットを積極的に提出し、分析、対策を検討する事で、重大事故を減らす。
- (5) ICT 機器を有効活用し、職員間での情報の共有、業務の効率化を行う。
- (6) 健康診断、腰痛検査を定期的の実施して健康管理をする。
- (7) リフト、スライディングボード等の福祉用具を使用することで、腰痛の軽減、予防を行う。

4. 2026年度の取り組み

- 全体会議で基本動作の確認を行い、介助方法を統一することで、不適切な対応、事故を減らす。
- ノーリフティングケアにより、利用者にとって安全で負担の少ない介護を提供し、職員の腰痛予防と働きやすい職場環境づくりを進める。
- 早期満床（80 床）を実現し、経営の安定化を図る。

2026年度 特別養護老人ホーム竜山常寿園行事予定

実施	行事名	内 容
2026年 4月	花見	・花見を楽しむ。
5月	母の日のお祝い	・母の日を祝う。
6月	ボウリング大会	・ボウリングを楽しむ。
7月	七夕会	・笹飾りを作る。
8月	夏祭り	・夏祭りを楽しむ。
9月	敬老会	・敬老のお祝いをする。
10月	運動会	・運動会を楽しむ。
11月	おやつ作り	・おやつのトッピングを楽しむ。
12月	クリスマス会	・クリスマスを楽しむ。
2027年 1月	お正月 新年会	・カラオケなど、正月遊びを楽しむ。 ・おせち料理でお正月気分を楽しむ。
2月	節分	・豆まきを楽しむ。
3月	ひな祭り	・ひな祭りを楽しむ。

・毎月実施する行事

1. クラブ活動 随 時： 壁画、カラオケ、塗り絵、民謡、趣味、 園芸、囲碁、将棋、おやつ作り	随時
2. ボランティアの受入	随時
3. リハビリ、レクリエーション (折り紙、体操、ゲーム、歌等)	毎日